

# 評価報告概要表

## ■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	令和6年 11月11日 (月)

## ■福祉サービス事業者情報

名 称	友和保育園	種 別	保育所
代表者氏名	阿登 玄太郎	開設年月日	昭和42年6月1日
設置者	廿日市市	定員(利用人数)	102(61)
所在地	広島県廿日市市友田30番地1		
電話番号	0829-74-0672	FAX番号	0829-74-0672
ホームページアドレス	<a href="https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/35/110786.html">https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/35/110786.html</a>		

## ■総 評

### 全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

#### ◇特に評価の高い点

施設長は、研修受講などの自己研鑽に積極的で、「か・り・て・き・た・ね・こ」の掲示など、保育園運営を円滑にするための工夫にリーダーシップを発揮されています。

職員一人ひとりの目標設定や定期的な面談など、職員の質の向上に向けた体制が確立されています。

地域から寄せられた相談や意見には真摯に対応し祭りにも参加するなど、地域になくてはならない社会資源となっています。

子どもたちが走り回れる広い園庭や地域の伝統芸能を遊びに取り入れての継承、発達障がいなど「気になる子」の状況把握に努め巡回相談の機会を活用して連携を図るなど、子どもたち一人ひとりの健やかな成長を育む姿勢が高く評価できます。

#### ◇改善を求められる点

子どもの保健に関する計画(保健計画)や事業所固有の感染症対策マニュアル等の作成が待たれます。

また、事業継続計画(BCP)を策定することによって子どもたちの安全・安心をさらに進めることが求められます。

利用者家族アンケートの回収率が上がるよう家族にも積極的に情報発信して、共有・協力を得る取組みが期待されます。

入園のしおりの刷新や完全給食の実施、苦情受付や対応状況の公表などをご検討ください。

## ■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

専門的な第三者の視点を通して、友和保育園の評価できる点、また見直しが必要な点などを具体的に評価していただきました。多くの気づきを得ることができ、大変感謝しています。

引き続き、地域社会、家庭と連携を図りながら、子どもたち一人ひとりを健やかに育ていけるように職員一同、取り組んでまいります。

この度の評価内容は本園職員だけでなく、本市すべての公立保育園でも情報共有し、市全体の保育の質の向上につながっていきたいと考えています。

# 評価報告概要表

## ■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

I 福祉サービスの基本方針と組織	a	5	b	4	c	0	Na	0
<p>理念・基本方針は、保育所の玄関、職員室、入園のしおりに記載・掲示されており、重要な事項の説明には、廿日市市の全ての公立保育所で共通とされている「入園のしおり」を示して説明しているとのことであり、明文化と周知は図られています。</p> <p>入園のしおりの文言や構成を、時代に合った言葉遣いや整合性のある構成に修正し、説明しやすく、分かりやすくすることを検討ください。また、6割の公立保育所では3歳以上児にも主食を提供されるようになりました。子育て支援や食中毒予防の観点などから、前回の受審結果でも改善点とされていますが、引き続き、完全給食の実施をご検討ください。</p>								
II 組織の運営管理	a	18	b	0	c	0	Na	0
<p>施設長は、研修受講などの自己研鑽に積極的で、「か・り・て・き・た・ね・こ」の掲示など、保育園運営を円滑にするための工夫をされています。職員一人ひとりの目標が設定され、目標達成度の定期的な確認面談など、職員の質の向上に向けた体制が確立されています。保育園として、地域から寄せられた相談や意見には、真摯に対応し、地域の祭りには、保育園としても参加し、神楽ごっこ等、遊びの中での文化継承も行われています。こうした子どもたちの楽しい生活の基盤となる健康や安全確保のため、令和5(2023)年子ども家庭庁改訂「保育所における感染症対策ガイドライン」などを基に、感染症対策マニュアルを作成することが重要です。</p> <p>また、努力義務ではありますが、BCPの作成も期待されます。</p> <p>第三者評価の受審結果や子ども子育て支援法に基づく情報公開と同様に、苦情・相談の対応状況や改善状況などの公表をご検討ください。より相談しやすい体制の周知につながるものと思われます。</p>								
III 適切な福祉サービスの実施	a	15	b	3	c	0	Na	0
<p>保育内容・方法は標準化され、きめ細かな保育が提供されていました。また、記録のデジタル化が進んでおり、管理体制もより強固なものになっています。</p> <p>さらなるデジタル化や口頭伝達に頼らない明文化により、職員間の認識の違いによるトラブルを防ぎ、教育の効果を上げ、保育の質の向上につながるものと思われます。</p> <p>保育園の立地が土砂災害警戒区域であるため、隣接する小学校や学童保育施設との連携のもと、災害の状況や規模に応じて避難場所や方法を検討するなどきめ細かい訓練が実施されています。安否確認や初動対応連絡にはICT(アプリ)も活用されています。</p>								
IV 良質な個別サービスの実施	a	18	b	2	c	0	Na	0
<p>恵まれた施設環境を活かしての存分な活動に取り組まれています。地域の伝統芸能の継承が、神楽ごっこという遊びの中で自然に行われていました。年長児は、困ったときは先生に相談する前に自分たちで解決してみようとする意欲もあり、また、クマの糞を見つけたときは近くにいる可能性があり危険だという自然の知識も身に付けていました。食事は、早く食べ終わる子、ゆっくり食べる子、それぞれのペースで食し、寝る前のトイレも食後に済ませているので、行かないという自己判断が認められておりゆったりと過ごしていました。</p> <p>子どもの保健に関する計画(保健計画)を作成し、より一層子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保に努めることが期待されます。</p>								

# 第三者評価結果表

施設名 友和保育園

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

【 評価項目 】		a	b	c	Na
1 理念・基本方針					
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。					
1	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	○			
<p>(特に評価が高い点)            入園の際の重要事項の説明には、廿日市市の全ての公立保育所で共通とされている「入園のしおり」を示して説明されています。            (改善が求められる点)            入園のしおりの文言や構成を、時代に合った言葉遣いや整合性のある構成に修正し、説明しやすく、分かりやすくすることで、大切なことを保護者と保育所で共有することができます。</p>					

2 経営状況の把握					
(1) 経営環境の変化等適切に対応している。					
2	1 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		○		
3	2 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	○			
<p>(特に評価が高い点)            施設長に与えられた職掌の範囲内で、経営上の課題の解決のため、職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設定したりする等、取り組みが全体的な計画等に反映されていました。            (改善が求められる点)            地域にある他分野の施設や事業所と連携や情報交換を図ることで社会福祉事業の動向について把握することが求められます。</p>					

3 事業計画の策定					
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。					
4	1 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		○		
5	2 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		○		

【 評価項目 】		a	b	c	Na
(2) 事業計画が適切に策定されている。					
6	1 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	○			
7	2 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		○		
<p>(特に評価が高い点)            廿日市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所内で、全体的な計画、年間指導計画、月案など作成し、実施状況の振り返り、見直しを全職員で実施・共有し、カリキュラムマネジメントが組織的かつ計画的に行われています。            (改善が求められる点)            中長期の収支計画の策定と事業計画の保護者等への周知が求められます。</p>					

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		a	b	c	Na
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。					
8	1 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	○			
9	2 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	○			
<p>(特に評価が高い点)            平成30(2018)年の受審結果から、ボランティアの受け入れマニュアルを作成し、土曜日の給食を提供するよう、改善がなされていました。            (改善が求められる点)            子育て支援や食中毒予防の観点などから、6割の公立保育所では3歳児以上にも主食を提供されるようになりました。前回の受審結果でも改善点とされていますが、引き続き、完全給食の実施をご検討ください。</p>					

#### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ		a	b	c	Na
(1) 管理者の責任が明確にされている。					
10	1 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	○			
11	2 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	○			
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。					
12	1 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	○			
13	2 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	○			
<p>(特に評価が高い点)            施設長は、研修受講などの自己研鑽に積極的で、「か・り・て・き・た・ね・こ」の掲示など、保育園運営を円滑にするための工夫に努力されています。            (改善が求められる点)            保育の振り返りは、組織的に行われ、学び合いや協働の基盤が形成されています。この手順を標準化、マニュアル化することでより組織的かつ持続性のある取り組みになることが期待できます。</p>					

【 評価項目 】			a	b	c	Na
<b>2 福祉人材の確保・養成</b>						
<b>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>						
14	1	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	○			
15	2	総合的な人事管理が行われている。	○			
<b>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>						
16	1	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	○			
<b>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>						
17	1	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	○			
18	2	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	○			
19	3	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	○			
<b>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている</b>						
20	1	実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	○			
<p>(特に評価が高い点) 職員一人ひとりの目標が設定され、目標達成度の定期的な確認面談など、職員の質の向上に向けた体制が確立されています。また、能力開発カードを活用し、年3回の面談が実施されています。一人ひとりの研修機会も確保されています。</p> <p>(改善が求められる点) 実習生をいつでも受け入れできるよう、マニュアルの更新をご検討ください。また、保育園の特有事情に応じた独自研修の実施を期待します。</p>						

<b>3 運営の透明性の確保</b>						
<b>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>						
21	1	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	○			
22	2	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	○			
<p>(特に評価が高い点) 保育園として、地域から寄せられた相談や意見には、真摯に対応されています。</p> <p>(改善が求められる点) より相談しやすい体制の周知のためにも、苦情受付対応状況件数などの公表をご検討ください。</p>						

【 評価項目 】		a	b	c	Na
<b>4 地域との交流、地域貢献</b>					
<b>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>					
23	1 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	○			
24	2 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○			
<b>(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>					
25	1 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	○			
<b>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>					
26	1 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	○			
27	2 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	○			
(特に評価が高い点) 地域の祭りには、保育園としても参加し、神楽ごっこ等、遊びの中での文化継承も行われています。 (改善が求められる点) ボランティアマニュアルについてはより具体的で実用的なものが期待されます。					

**評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

<b>1 利用者本位の福祉サービス</b>					
<b>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>					
28	1 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	○			
29	2 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	○			
<b>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</b>					
30	1 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	○			
31	2 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	○			
32	3 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		○		

【 評価項目 】		a	b	c	Na
(3) 利用者満足の上昇に努めている。					
33	1 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	○			
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。					
34	1 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	○			
35	2 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	○			
36	3 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		○		
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。					
37	1 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	○			
38	2 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		○		
39	3 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	○			
<p>(特に評価が高い点)            保育園の立地が土砂災害警戒区域であるため、災害の状況や規模に応じ、避難場所や方法を検討し、訓練を実施しています。また、隣接する小学校や学童保育施設との連携も行われています。そして、保護者や職員の安否確認や初動対応連絡は、ICT(アプリ)を活用されています。</p> <p>(改善が求められる点)            マニュアルとして示された「衛生管理マニュアル」は、大量調理施設における食中毒予防のためのものでした。令和5(2023)年子ども家庭庁改訂「保育所における感染症対策ガイドライン」などを基に感染症対策マニュアルを作成することが求められます。さらに、大規模災害に備えて地域との連携やBCPの策定が期待されます。</p>					

2 福祉サービスの質の確保					
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。					
40	1 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	○			
41	2 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○			
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。					
42	1 アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	○			
43	2 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	○			

【 評価項目 】		a	b	c	Na
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。					
44	1 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	○			
45	2 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○			
<p>(特に評価が高い点)            保育内容・方法は標準化され、きめ細かな保育が提供されている。また、保育に関する記録はデジタル化が進んでおり、管理体制も確立している。</p> <p>(改善が求められる点)            保育の標準的な実施方法について、マニュアルとして示された「保育者として」の心構えに基づく具体的な展開を明文化することにより、より一層の保育の質の向上につながるものと思われます。</p>					

#### IV 良質な個別サービスの実施(保育所)

【 評価項目 】				a	b	c	Na
A-1 保育内容							
(1) 全体的な計画の編成							
1	1	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じた全体的な計画を作成している。		○			
<p>(特に評価が高い点)            理念や方針は、児童憲章、児童権利条約、児童福祉法の理念を踏まえ、保育所保育指針に基づき、廿日市市の公立保育所全体のものとして作成され、これを基に、施設長の掲げる丁寧な保育実践ができるよう、全体的な計画が作成されています。</p> <p>(改善が求められる点)            計画の保護者支援欄には、「情報共有」「相互理解」が明記されています。この計画の内容についても、保護者との「情報共有」「相互理解」の方法をご検討ください。</p>							

(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開							
2	1	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		○			
3	2	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		○			
4	3	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		○			
5	4	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		○			
6	5	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		○			
7	6	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		○			
8	7	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		○			
9	8	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		○			
10	9	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		○			

【 評価項目 】				a	b	c	Na
11	10	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		○			
<p>(特に評価が高い点)            恵まれた施設環境を活かしての存分な活動に取り組まれています。地域の伝統芸能の継承が、神楽ごっこという遊びの中で自然に行われていました。年長児は、困ったときは先生に相談する前に自分たちで解決してみようとする意欲もあり、また、クマの糞を見つけたときは近くにいる可能性があり危険だという自然の知識も身に付けていました。食事は、早く食べ終わる子、ゆっくり食べる子、それぞれのペースで食し、寝る前のトイレも食後に済ませているので、行かないという自己判断が認められておりゆったりと過ごしていました。            (改善が求められる点)            子どもの健康に関する保健計画を作成し、より一層子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保に努めることが期待されます。衛生管理や、授乳、オムツ交換など場面ごとの具体例や手引きを明文化し「見える化」をすることで職員教育の教材にもなり、さらなる保育の質の向上につながるものと思われま。</p>							

(3) 健康管理							
12	1	子どもの健康管理を適切に行っている。			○		
13	2	健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。		○			
14	3	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		○			
<p>(特に評価が高い点)            職員は、救命救急講習を受講して、AEDの取り扱いを繰り返し学んでいます。            (改善が求められる点)            子どもの保健に関する計画(保健計画)や健康管理に関する各種マニュアルの策定が求められます。</p>							

(4) 食事							
15	1	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		○			
16	2	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		○			
<p>(特に評価が高い点)            毎月給食だよりを発行し、乳幼児期の食の大切さの啓発を行っています。3歳以上児は、子どもの思いを聴いて食事量を加減しています。野菜に親しみがもてるような切り方や、食育媒体を用いて食べた魚が分かるような工夫がなされています。            (改善が求められる点)</p>							

【 評価項目 】				a	b	c	Na
----------	--	--	--	---	---	---	----

A-2 子育て支援							
(1) 家庭との緊密な連携							
17	1	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		○			
<p>(特に評価が高い点)            日々の保護者との連絡の中で、職員間で共有すべきことや、指導計画に反映すべきこと等は、報告や職員会議等で語り、子どもの生活の充実に取り組んでいます。また、園だよりには、行事予定と前月の行事の様子を紹介、感染症や水分補給など健康に関すること、事故防止のための注意事項、工作や親子遊びのQRコードなどが掲載されています。</p> <p>(改善が求められる点)            園だより等を活用して理念や方針、全体的な計画の内容なども積極的に伝えとより連携が深まるものと思われます。</p>							

(2) 保護者等の支援							
18	1	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		○			
19	2	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。			○		
<p>(特に評価が高い点)            保護者への個別的な支援は、施設長はじめ知識や技術の豊富な保育士が熱意をもって取組まれている。</p> <p>(改善が求められる点)            職員個人の熱意やスキルに頼った支援ではなく、虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のためのマニュアルの作成と、これに基づく組織的な取り組み、予防的な保護者支援の実施をご検討ください。</p>							

A-3 保育の質の向上							
(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)							
20	1	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		○			
<p>(特に評価が高い点)            月案検討会で、クラスごとの振り返りが重点的に実施されています。</p> <p>(改善が求められる点)            保育所保育指針、令和2(2020)年改訂保育所における自己評価ガイドラインによれば、保育所全体で行うものと、保育士個人が行うものに大別できます。保育士個人の自己評価には子どもの育ちの視点と自らの保育の視点があり、保育実践の改善につながります。また、手順の明文化や、マニュアル化により保育の標準化と質の担保が可能になるものと思われます。</p>							